

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和2年11月25日（水曜日）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	齊藤浩昭委員
出 席 課 長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後1時40分より、教育長のあいさつで、11月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期11月25日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和2年10月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 第19回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会について

(教育次長兼教育総務課長) それでは私の方から、第19回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会についてご報告申し上げます。別添の資料をご覧いただきたいと思っております。別添の資料を1枚めくっていただいて、会議の次第になります。まず報告において、教育課程検討部会、そして校名・校章・校歌制服等検討部会から報告がございました。4. 協議のところで、学校経営計画(案)について、そして、校歌の完成について協議していただいております。また、最後にその他の部分で明倫学園校舎棟建設工事の進捗状況、体育館棟の建設工事の契約等について、そしてスクールバスの運用についても報告しております。2ページをご覧ください。その協議でございますが、4. 協議の(1) 学校経営計画(案)については、学校経営計画の最終案ということで提示されています。そして、委員のみなさんから様々な意見を頂戴したところでございます。6ページをご覧いただきたいと思っております。6ページの下の方になりますが、(2) 校歌の完成についてでございます。この校歌については、実際に以前もこの場で聴いていただいたのですが、それを聴いていただいた形で完成という

ことをご承認いただきます。最後の7ページの協議結果でございますが、学校経営計画（案）については、委員会でいただいた様々な意見を参考にしながら、また検討を行って修正等を行っていくと。そして、今後決定していく部分については、随時盛り込みながら新しい学校に引き継いでいくこととされております。そして2つ目の校歌については、出来上がった校歌を試聴いただいた上で、完成として承認されたところでございます。私からは以上です。

(教育長) ただいまの報告について、何か質問等はございませんか。では、次に移りたいと思います。

6. 議事

議案第34号 契約の締結に係る臨時代理の承認について

議案第35号 財産の取得について

議案第36号 新庄市立図書館の管理を行わせる指定管理者の指定について

議案第37号 新庄市民プラザの管理を行わせる指定管理者の指定について

議案第38号 新庄市体育館等の管理を行わせる指定管理者の指定について

議案第39号 令和2年度12月補正予算の要求について

(教育長) 議案第34号「契約の締結に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) それでは2ページをご覧いただきたいと思います。議案第34号「契約の締結に係る臨時代理の承認について」でございます。この件につきましては、明倫学園の体育館棟の建設工事のうちの建築工事の請負契約の締結についてでございます。この建築工事につきましては、一度入札が不調になりまして、2度目の再入札が10月29日に実施されております。ここで無事落札いたしました。そして11月13日に開催されました臨時議会におきまして、上程させていただいて可決されております。本来であれば議会前に教育委員会で承認をいただくことになる訳ですが、教育委員会を招集するいとまがないことから、臨時代理という手続きを取らせていただいております。なお、この建築工事の請負契約については、工事名が明倫学園体育館棟建設工事の内建築工事。工事場所は新庄市十日町地内、工期は令和2年11月14日から令和4年2月28日までとなります。なお、契約金額につきましては、1,292,500,000円、契約の相手方は沼田建設・升川建設特定建設工事共同企業体でございます。以上、よろしく願いいたします。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いいたします。不調になって2回目に入札になって議会での承認ももらったということで、よろしいですか。では、ご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第34号「契約の締結に係る臨時代理の承認について」は提案のとおり承認されました。次に、議案第35号「財産の取得について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) それでは3ページをご覧ください。議案第35号「財産の取得について」

でございます。この財産の取得につきましては、いわゆる GIGA スクール構想の実現に向けまして、児童生徒全員分のタブレット型端末を整備するものでございます。この契約に先立ちまして、11 月 12 日に 10 社による入札を実施し、その結果、東北情報センターが落札しているところでございます。このタブレット型端末の取得につきましては、12 月議会に「財産の取得について」を上程するものとなります。なお、タブレット型端末につきましては 2,574 台、この内訳といたしましては、児童生徒全員分で 2,535 台、それに予備機として 39 台を加えて 2,574 台としてございます。取得価格は 120,340,000 円、取得の相手方は株式会社東北情報センター 代表取締役社長 土田稔さんです。このタブレット型端末につきましては、納入期限を 3 月 19 日とさせていただいておりまして、契約後、議会での議決後に速やかに契約を締結し、発注いたします。そして、納入計画を作成しながら 3 月 19 日まで各校へ納入するものでございますが、小学校 6 年生、中学校 3 年生の分を優先するような形で、一気に 2,500 台を納入するのではなく、まずは小学校 6 年生、中学校 3 年生の分を優先させながら、順次納入させていって 3 月 19 日にすべて納入するという方法でやっていきたいと考えております。以上です。

(教育長) ただいまの説明についてご意見、ご質問などをお願いします。小学校 6 年生と中学校 3 年生を早めに使えるように納入していくということではありますが、よろしいですか。特にご意見がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第 35 号「財産の取得について」は提案のとおり承認されました。

次に、議案第 36 号「新庄市立図書館の管理を行わせる指定管理者の指定について」、そして議案第 37 号「新庄市民プラザの管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第 38 号「新庄市体育館等の管理を行わせる指定管理者の指定について」の 3 議案ですが、社会教育課が所管する各施設の指定管理者の指定に係る議案で、関連がありますので一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) それでは 4 ページ目から 6 ページ目をご覧ください。議案第 36 号から議案第 38 号までの指定管理者の指定について、一括してご説明申し上げます。いずれの議案につきましても、令和 3 年 3 月 31 日をもって指定管理期間が満了する市の公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるために提案するものでございます。議案第 36 号の市立図書館につきましては一般社団法人とらいあ、議案第 37 号新庄市民プラザにつきましては特定非営利活動法人芸術文化振興市民ネット新庄、6 ページ目の議案第 38 号の新庄市体育館等の管理につきましては、一般財団法人新庄市体育協会を指定管理者として指定するものでございます。指定管理者の公募選定にあたり、いずれの施設につきましても公募を行ったところ、それぞれ 1 団体ずつ公募がありました。市民から選出された委員を含む選定委員会により、市立図書館につきましては、専門性の高い業務に対して、職員の目的意識が高く、多彩な事業展開による読書活動の向上や安定した施設運営を続けていくことが期待できるということから、引き続き一般社団法人とらいあが選定されました。5 ページの議案第 37 号の市民プラザにつきましては、職員の業務に対する使命感が強く、今後も安定した施設運営が期待できるとともに、幅広い年齢層に対応した多彩な事業を展開していることから、こちらも引き続き特定非営利活動法人芸術文化振興市民ネット新庄が選定されました。

6ページの議案第38号の新庄市体育館等につきましては、安定した運営体制や職員の資格取得状況、災害時の対応なども含め、長年のノウハウを生かした施設の運営管理と、今後も当市のスポーツ振興に寄与することが期待できる事業計画が評価され、引き続き一般財団法人新庄市体育協会が選定されました。指定期間につきましては、いずれの施設も令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間とするものでございます。以上でございます。

(教育長) 一括提案がありましたが、何かご質問等はございませんか。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) それでは、議案第36号「新庄市立図書館の管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第37号「新庄市民プラザの管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第38号「新庄市体育館等の管理を行わせる指定管理者の指定について」は提案のとおり承認されました。

次に議案第39号「令和2年度12月補正予算の要求について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) それでは7ページをご覧ください。議案第39号「令和2年度12月補正予算の要求について」でございます。12月の補正予算でございますが、補正予算の規模が、なんと1,573,639,000円の増額補正となっております。そして、補正後の予算額が26,373,169,000円となっております。この大きな補正予算ですが、主なところがふるさと納税の伸びが大きく影響されている様でございます。具体的には1,200,000,000円ほどのふるさと納税の増額になるようでございます。このコロナウイルス関係でふるさと納税が伸びているということで、全体的に大きな増額補正になる予定でございます。

一方、教育部門につきましては、記載の通りでございますが、歳入が408,000円の増額、そして、歳出は2,357,000円の減額補正となります。なお、各項各目の補正内容につきましては各課ごとに説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それではまず教育総務課関連でございますが、9ページをご覧ください。教育総務課関係では、歳入補正はございません。歳出の補正でございますが、1,853,000円の減額補正となります。大きなところでは、10款1項2目事務局費で、2,180,000円ほどの減額の補正となっておりますが、スクールバスの購入費の残額がございましたので、この3,637,000円を減額といたします。その上の方に修繕がございますが、スクールバスの車庫のシャッターの修繕や照明器具の取り付けなどの修繕、そして冬の応急措置のためのスクールバスの500,000円の修繕料をあわせて1,457,000円増額させていただいております。このスクールバスの車庫関係ですが、暫定的に今回3台新規で購入したのですが、1台のみ廃車したところでございます。2台を予備で持っている状況です。この暫定的にバスを増大させている状況の中で、車庫の確保のために必要な予算となります。その他、10款2項1目小学校費、そして10款4項1目義務教育学校費、それぞれのところで立木伐採業務委託が若干計上されておりますが、これは当初の予定より伐採する木が多くなったために増額補正することによってございます。教育総務課は以上です。

(学校教育課長) 歳入でございますが、408,000円ということで、内訳は学校保健特別対策事業費補助

金となります。これはコロナウイルス対策で、これまでアルコール等消耗品などを購入しましたがその補助額が確定した金額でございます。10 ページをご覧ください。歳出につきましては、減になっているのはコロナウイルス関係で、去年まで研修会や教育実習の新庄市以外の宿泊、また各負担金、小中一貫に関しては全国協議会の旅費、それから行事や給食日数の変更等、教育課程も含めましてコロナウイルスに関する事で、学校の授業日数等も変わり、研修会も減ったということで、減額の部分を全部まとめて載せているものでございます。図書購入費について説明させていただきます。これにつきましては、来年度から中学校の教科書が新しくなりますので、今年度中に教科書と教師用の指導書を購入するものでございます。もうひとつ、小学校につきましては、去年までは旧版を使って、来年度からは新しくなるということで4年生の社会・地図帳・生活科の要求でございます。あわせまして6,269,000円を要求させていただいております。以上です。

(社会教育課長) 11 ページをご覧ください。歳入につきましては、社会教育課も要求はございません。歳出についてでございます。こちらにつきましては、コロナ禍におきまして、事業の開始時期が遅れてしまったり、大会等が中止になったもので、不要になったものについて減額したという状況でございます。まず社会教育総務費でございます。使用料及び賃借料ですが、高萩市・新庄市の児童交流事業が中止になったということで336,500円、高萩の児童交流のためのバスの借上料について、使わなかった分を減額したものでございます。市民プラザにつきましては緊急修繕ということで、通常は市民プラザには1年間で緊急修繕枠として200,000円程度頂戴しているところですが、その部分について使ってしまったということで、来年の3月までの修繕枠として、200,000円を緊急修繕として補充してもらったという状況でございます。文化財保護費についてでございますけれども、これについては新庄亀綾織保存事業のものでございます。その中で、地域おこし協力隊に関わる費用でございますが、この地域おこし協力隊が当初予定の4月からではなく6月からの任用となったものですから、当初考えていた1年の内4月・5月については、使用料及び賃借料や手数料など使わなかった分がございまして、その分について減額したものでございます。ふるさと歴史センター費につきましても、委託料の中で山車の展示の搬出や新庄まつりの山車の看板製作など、今年はコロナウイルス対策によって新庄まつりを開催いたしませんでしたので、その分の不用額を減額したところでございます。社会体育費についても、いずれも新庄ハーフマラソン大会はじめ、それぞれ4つ、コロナウイルス対策によって大会が中止した分についての負担金の減額でございます。体育施設費につきましては、体育館の前の照明の根元の部分が、経年劣化による腐食が進み倒壊の危険性があったので、これについて交換修繕を行うというものでございます。社会教育課については以上でございます。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。いろいろ大会がなくなったことでの減額補正とその他ありますがよろしいですか。では、特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第39号「令和2年度12月補正予算の要求について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後2時5分、11月の定例会教育委員会を閉会する。

12月定例会教育委員会を、12月23日（水曜日）午後2時00分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____